第 11 期	第1回 男女平等参画推進審議会議事録(要旨)		
開催日時	平成23年5月26日(木)午後7時~9時		
開催場所	立川市女性総合センター 第2学習室		
出席者	露木肇子、長島佐恵子、野中映、川合薫、佐藤良子、中村陽子、矢野美智子、 太田靖敏、片野勧、二場美由紀 事務局(部長以下5名)		
傍 聴 者	なし		
配布資料	・ 平成22年度事業概要・ 平成23年度事業一覧・ 第3回たちかわ男女平等フォーラム		
議事	1 開会		
	2 辞令の交付 3 総合政策部長の挨拶 4 事務局紹介 5 委員自己紹介 6 会長及び副会長の選任 ・会長には長島佐恵子さん、副会長には露木肇子さんを選任した。 7 議事 (1)報告事項 ・平成22年度事業概要 ・平成23年度事業一覧 ・第3回たちかわ男女平等フォーラム (2)協議事項 ・審議会の進め方について		
	会長 それでは第11 期第1回男女平等参画推進審議会の議事を 進めさせていただきます。事務局のほうから報告事項の説 明をお願いします。 男女平等参画課長 まず、昨年度の報告からさせていただきます。平成22 年度の事業概要よりご説明いたします。1ページ目が昨年 度の男女平等参画推進審議会の開催状況です。昨年は委員 12名で5回の審議会を開催いたしました。2ページと3ペ		

ージは男女平等フォーラムについて報告しております。立 川男女平等フォーラムでは男女共同参画社会基本法の公 布・施行日である平成11年6月を踏まえ、6月中の2週間 程度の期間に、男女平等参画の目的や理念について理解を 深めることを目的とし、市民団体により立ち上げた男女平 等フォーラム実行委員会を中心にして、様々なイベントを 行っております。事業概要では昨年行った、男女平等フォ ーラムの開催状況を載せております。4ページから6ペー ジは市が主催もしくは共催により行った事業を一覧にし たものです。7ページから11ページは市民企画活動事業を 載せております。市民企画活動事業では市民団体が講座な どを企画運営しております。市では会場の提供と講師の謝 礼の一部を支払い、団体の取り組みを支援しております。 以上が啓発事業の大まかな取り組みになります。12ページ は保育室利用状況です。子育て中の女性が市の主催する講 座に参加しやすくなるように、支援をしております。昨年 度よりも利用状況は増えております。13ページから15ペ ージはカウンセリング相談事業の実施状況です。カウンセ リング相談は火曜・水曜・土曜日の午後に行っています。 近年、DVを始めとした暴力に関する相談が増えておりま す。16ページ、17ページは施設の利用状況です。震災等 の影響により去年よりも利用率が若干落ちています。18ペ ージは印刷機の利用状況です。印刷機についてはアイムを 利用している団体の方にインク代や原紙代のご負担をし ていただいうえで、開放しております。19ページの刊行物 につきましては情報紙アイムを年に2回発行しておりま す。2回のうち1回は消費生活に関するもの、もう一回は 男女平等に関するものとして発行しております。以上が昨 年度の報告です。続きまして今年度行う事業について報告 いたします。お配りしました平成23年度事業一覧では現 在のところ予定している事業を記載しました。今年度はこ のような啓発活動を主体にして、DVアンケートや第五次 男女平等参画推進計画に掲げた事業を推進してまいりた いと思っております。次に担当から男女平等参画フォーラ ムについて説明をさせていただきたいと思います。 男女平等フォーラムについて説明いたします。内閣府では

事務局

毎年6月23日から29日まで「男女共同参画週間」を実施しています。市でもその週間に合わせて、男女平等フォーラムを6月に2週間近くかけて行っています。今年度で3回目になり、今回は6月14日から26日にかけて開催します。去年の10月から今回のフォーラムの実行委員会が始まりました。「絆」というテーマでフォーラムを開催しますが、このテーマは震災の前から決まっておりまして、実行委員会の中で決めて頂いたものです。今回のフォーラムのイベントの数は去年よりもかなり増えています。今までよりも更に充実したフォーラムになるものだと思っております。皆様も是非、男女平等フォーラムに参加していただければ幸いです。

会長 報告事項についてご意見はありませんか。

委員 A 事業概要の施設使用状況で料理実習室の利用状況が低いで すが、男女平等参画課の事業で料理実習室を使って、講座 などの事業を開催しているのでしょうか。

男女平等参画課長 昨年度、料理実習室を使用した講座には「カジダン(家事男)講座」や「時短料理講座」があります。料理実習室だけでなく作業室も市民の方に広く利用していただきたいと思っておりますが、利用状況が伸びないため苦慮しております。

委員 A アイムの利用・普及の一環としてとにかく来ていただくと いうことは目標の一つになっていると思います。市民に向 けて料理実習室を使用したイベントを増やすなどして、も っと市民に普及するよう努めていただきたいと思います。

男女平等参画課長 イベントをしながら、施設の周知にも努めてまいりたい と思います。

委員 B 審議会の運営の方向性についてお伺いします。一般的には 諮問事項がありそれをテーマに審議会を開催するものだ と思いますが、今回の審議会は前年度の反省や新年度の事 業について話し合いながら進めていくということでよろ しいですか。

> はい。基本的には事業が進み報告が出てきた段階で、その 事業をどのように評価するのかということを審議してい く予定です。今回は事業の報告はありませんので、顔合わ せと昨年の報告について皆様のご意見を伺うということ

会長

になります。

総合政策部長 条例で設定された審議会でして、男女平等参画基本条例の

17条に審議会は推進計画の実施状況の評価に関することを所管すると特命事項で明記されていますので、今年度は実施状況の評価について進めていただければと思います。

実施状況の評価についく進めていただければと思います。 委員C この会議は議事録を作成するのでしょうか。また、議事録

は公開されるのでしょうか。

男女平等参画課長 はい。審議会は原則公開となっております。内容につき ましては皆様にご確認したうえで公開いたします。その後

に市役所の情報公開コーナーや市のホームページにより 公開をします。皆様に確認いただく段階では発言者の名前 を記載してお送りしますが、公開する段階では委員A、委

員Bのようにして記載をします。

会長 この審議会の進め方について先ほど少しお話がありましたが、事務局から策定スケジュールのご説明をお願いしま

す。 男女平等参画課長 はい。今年度は5回の審議会を予定しております。本日

5月26日に第一回目の審議会を開催しましたので、残すと ころはあと4回となります。今年度の審議会でお願いをし たいのが第5次男女平等参画推進計画の実施状況について の評価です。この計画は5年間の計画ですが、年次ごとに 分けて実施状況について評価してまいります。一年ごとに 関係部署に調査をして、評価をできるような形でまとめ、 この審議会に提出します。それに対する評価を委員の皆さ んにいただいて、ご意見を総括したうえで公表していきま す。これから庁内に昨年度の進捗状況を調査いたします。 これを事業ごとあるいは取り組みごとにまとめて次の審 議会に諮りします。なるべく早期にまとめまして、皆様に お送りしたいと思います。それをどのような形で評価し、 まとめるかについて第2回目の審議会でご審議をいただき たいと思います。その後の何回かの審議会を経まして、最 終的に1月あたりの審議会でまとめていただきたいと思っ ております。その後私どものほうで、読みやすい形にして 3月議会で報告していきたいと思います。私どものまとめ る作業に時間を有することもありまして今年度の審議会 の最終日を1月あたりで設定させていただければ幸いで

		す。
4	会長	最後に今年度の開催スケジュールですが、委員の皆様の意
		見を踏まえ、第2回目を10月27日(木)、第3回目を11
		月24日(木)、第4回目を12月22日(木)、第5回目を2
		月2日(木)といたします。では、以上で審議会を終了い
		たします。